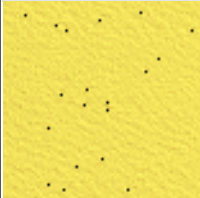
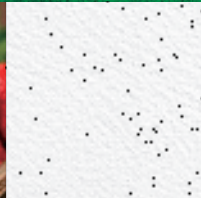
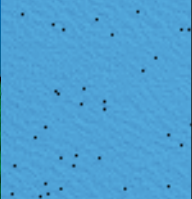




食と花の都

笑顔あふれ明日を拓く大農業都市

新潟市 農業構想 概要版



新潟市
平成27年4月





農業構想の考え方

1 農業構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念

食料

- 安心で安全な農産物の安定的な生産
- 地場農産物の地域内の流通及び消費の促進

農業

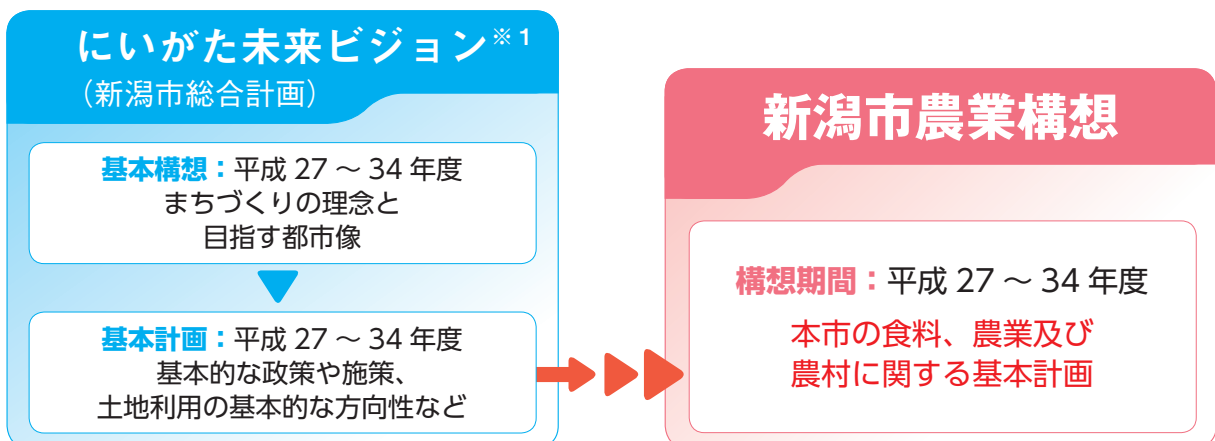
- 農地・農業水利施設等及び担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ
- 自然環境と調和した持続的な農業の発展

農村

- 多面的機能を有する場としての整備、保全
- 農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場としての整備、保全

2 農業構想の位置付け

本構想は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例第8条に規定される、本市の食料、農業及び農村に関する基本計画となるもので、新潟市総合計画の農業部門に関する計画として位置づけられるものです。



3 農業構想の計画期間

本構想は、平成 27（2015）年度を始期とし、平成 34（2022）年度までの 8 年間とします。ただし、社会経済状況の変化や進捗状況等を踏まえて、構想の見直しを検討します。

本市の農業・農村の現状と課題

1 現状



日本一の水田農業地帯・多様な農産物の産地です

- 本市は、日本一の水田耕地面積を有する水田農業地帯です。
- コシヒカリをはじめとする米のほか、花き・野菜・果樹、畜産など、地域の特性を活かした多様な農畜産物を生産する日本有数の食料生産・供給基地です。

本市の農畜産物生産地



新潟市産コシヒカリ

本市では、全国に誇る自慢の農水畜産物を「食と花の銘産品」に指定し、その生産振興や販売促進、ブランド化に向けた取り組みを支援しています。



注1) 図中は主な生産地を記載
注2) 食と花の銘産品指定品目は指定品目名で記載

- ・日本なしは「新高」「新興」が銘産品指定品目
- ・いちごは「越後姫」が銘産品指定品目
- ・ぶどうは「巨峰」が銘産品指定品目
- ・チューリップは(切花・球根)が銘産品指定品目



新潟市産チューリップ



大規模専業農家や兼業農家など、様々な農家に支えられています

- 本市の農業は、大規模及び中小規模の専業農家、兼業農家、自給的農家など、多様な担い手により支えられています。
- 農業就業者の高齢化は全国と同様に進んでおり、農家数、農業就業人口は共に減少傾向にあります。一方、65歳以上の農業就業者割合は全国や新潟県全体と比較して低く、新規就農者も毎年確保されているなど、比較的若い担い手が多いという特徴があります。



田植え



ル レクチエの花つけ



トマトの収穫



かきのもと(食用菊)の収穫



農地は市域の約半数を占めますが、減少傾向にあります

- 本市の農地は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平地部に分けられ、水田と畑で市域の約半分を占めています。
- 水田・畑共に耕地面積は減少傾向にあり、全国の米どころと比較しても減少率が高い状況です。しかし、荒廃農地面積は平成 20（2008）年以降横ばい傾向で推移しており、離農等により生じた余剰農地は、販売農家に集積されていることが伺えます。



国内有数の食品関連産業が集積しています

- 本市には、米菓やかまぼこなど全国シェアトップクラスの食品関連産業が集積しており、農業と食品関連産業との連携の可能性があります。本市では、食に関する様々な産業間のネットワーク化や国際競争力のある高付加価値化などに取り組む『新潟ニューフードバレー構想^{※2}』を推進しています。



新潟市農業活性化研究センター^{※3}



農に関わることのできる機会が市内に多くあります

- 市内には、市民農園や直売所など、農に関わることのできる機会が多くあります。また、「いくとぴあ食花」や「アグリパーク」の開設など、子供の頃から「食と農」を学ぶ環境が整備されています。



農産物直売所



収穫体験



アグリパークの体験ほ場

2 課題

本市の農業・農村の振興を図るうえで、解決すべき以下の課題があります。

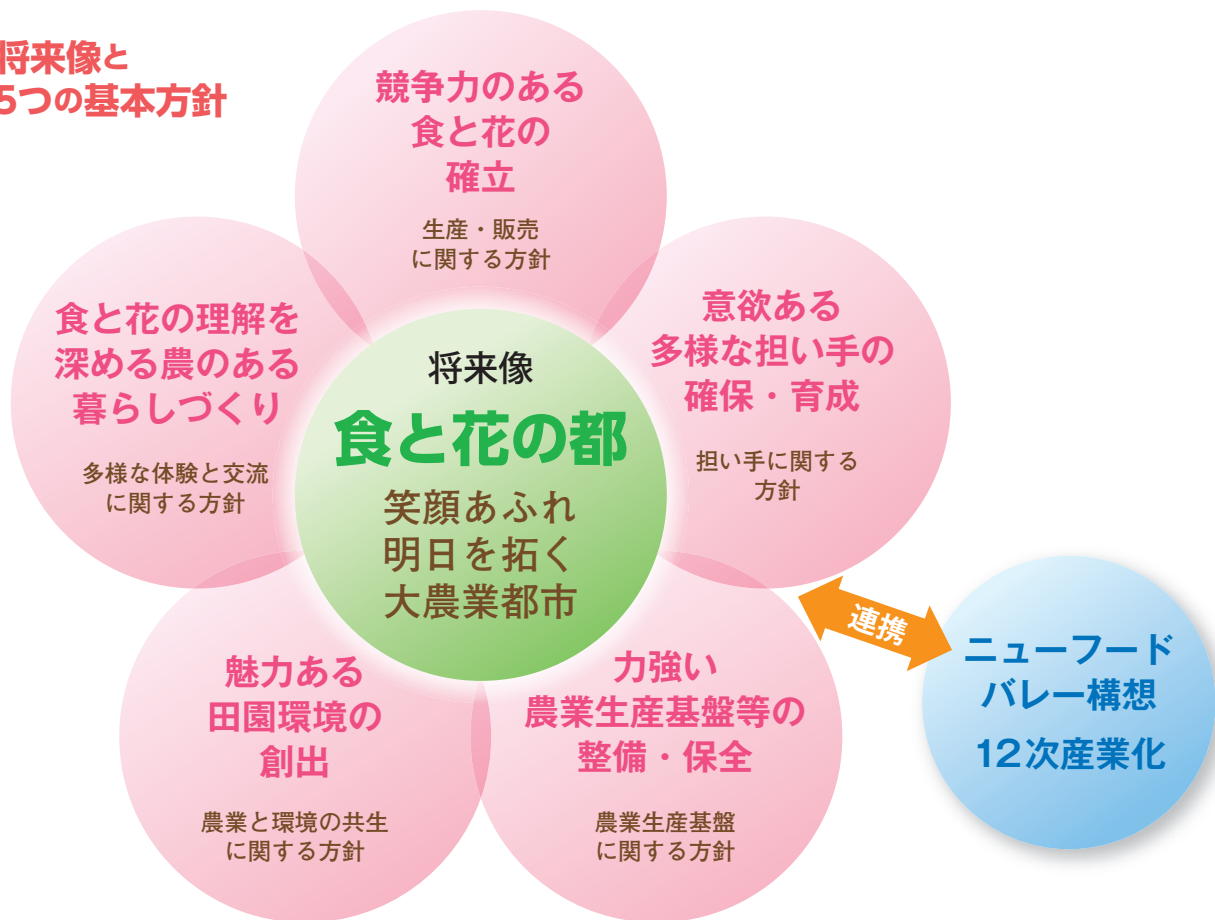
- ① 水田農業を取り巻く厳しい環境に打ち勝つ米づくり
- ② 産地間競争に打ち勝ち、消費者に選ばれる農畜産物（園芸・畜産）の生産
- ③ 安心・安全な農畜産物の生産と地産地消のさらなる取り組み
- ④ 販路拡大及び農畜産物と市のイメージを結びつけるブランド戦略
- ⑤ 現在の担い手の営農継続の支援と次世代を担う多様な人材の確保・育成
- ⑥ 6次産業化への支援や農家と商工業者の連携による商品開発、販路拡大
- ⑦ 食料の重要な生産基盤である農地の確保・保全
- ⑧ 農地の多面的機能の発揮と魅力ある田園づくり
- ⑨ 農村と都市との交流の推進



本市の農業・農村の将来像

- 本市は、豊かな自然環境や広大な農地を有する田園と高次都市機能の集積が進む都市とが調和・共存した、他市町村にはない特徴を有する「田園型政令市」です。
- 本構想の将来像は田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承し、生産・販売、担い手、農地、環境、交流に関する5つの基本方針のもと「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」におけるニューフードバレー構想や、12次産業化^{*4}の取り組みと連携しながら「笑顔あふれ 明日を拓く大農業都市」を目指します。

将来像と5つの基本方針



将来像

〈食と花の都～笑顔あふれ 明日を拓く大農業都市～〉

笑顔あふれ

おいしく、新鮮で安心・安全な食べ物や農業体験など新潟市の「農業」を、市内をはじめ国内・海外に提供し続けており、食生活が豊になり農業とのふれあいの場も増え、みんなが新潟市の農業の恵みを受けています。また、農業が身近にある暮らしに市民が誇りと愛着を持ち、笑顔が絶えず、全国に自慢でき、人々が憧れる暮らし（ライフスタイル）が確立されています。

明日を拓く

農業におけるさまざまな課題を克服し、厳しい環境に打ち勝つ強い農業が確立され、明るい未来に向かって発展しています。

大農業都市

広大な農地を活かし、多様な農畜産物を生産・供給する大農業都市として成長し続け、強く、しなやかな農業の担い手が確保され、我が国の農業をリードしています。



農業構想の実現方策

本市の農業・農村の将来像の実現を目指して、5つの基本方針に基づき施策を展開します。

基本方針1 生産・販売に関する方針

◆日本でも有数の食料生産・供給基地として、今後も食料供給地としての役割を果たすためには、安心・安全、高品質で安定的な量の農産物を常に供給する、競争力のある産地づくりを進める必要があります。

安心・安全で、品質、生産量、価格の安定した水田農業、園芸、畜産を推進し、日本の農業をリードする、競争力を持った農業を目指すとともに多様な販路の拡大を図ります。

施策と取り組み 競争力のある食と花の確立

サブテーマ① 売れる米づくり

取り組み

施策1 販売力のある主食用米づくり

- ①安心・安全な米づくり
- ②高品質で競争力のあるコシヒカリづくり
- ③需要に応じた品種による主食用米づくり

施策2 水田フル活用の推進

- ①非主食用米^{*5}の生産推進
- ②多収穫米の生産推進
- ③新形質米^{*6}の生産推進
- ④大豆等の土地利用型複合経営の推進

施策3 低コストな米づくり

- ①低コスト・省力技術の普及
- ②ICT（情報通信技術）^{*7}の導入推進

サブテーマ② 消費者の期待に応える食と花の確立

取り組み

施策4 品質の確保された農畜産物の生産

- ①安心・安全な農畜産物の生産
- ②栽培技術の向上による品質確保
- ③ICT（情報通信技術）の導入による品質確保

施策5 安定した生産量の確保

- ①安定生産技術の確立
- ②作業ピーク時の労働力確保

施策6 新たな品目・品種への取り組み

- ①新たな産地形成
- ②複合経営の推進
- ③花き・花木産地の活性化

施策 7 地産地消の推進

- ①直売所の利用促進等、市内への販路拡大
- ②農畜産物の安定供給
- ③消費者のニーズを把握する仕組みの構築

施策 8 ブランド化の推進

- ①品目ごとの特性を踏まえたブランド戦略
- ②食と花の都のブランド化
- ③農畜産物の高付加価値化

施策 9 国内の販路拡大・輸出の促進

- ①品目ごとの特性を踏まえた販売戦略
- ②農畜産物輸出の促進

基本方針 2 担い手に関する方針

◆本市のこれまでの農業は、農地の貸借、作業受委託、集落営農など、地域内での連携により農家の減少に対応してきましたが、今後さらに離農者が増加すると、担い手が農地を引き受けきれなくなる状況が考えられます。

意欲ある担い手が営農を継続する環境を整備し、地域内で農家間の連携体制を確立するとともに、多様な担い手を確保・育成し、また女性の活躍を促進することで持続可能な農業を目指します。

施策と
取り組み

意欲ある多様な担い手の確保・育成

取り組み

施策 10 新規就農者・農業生産法人等の確保・育成

- ①幅広い多様な人材・企業の受入れ促進
- ②担い手に育つまでの支援体制の整備

施策 11 農業経営の確立

- ①農家の経営の安定化
- ②農地集積・集約化の推進
- ③経営の多角化の推進
- ④他産業との連携の推進

施策 12 農家の連携の強化

- ①地域複合経営の取り組み促進
- ②作業ピーク時の労働力確保・作業省力化の推進
- ③農業水路等の維持に関する共同作業の促進

施策 13 女性農業者への支援

- ①女性の経営参画に向けた環境整備の推進
- ②女性農業者の社会参画に向けた環境整備の推進

基本方針 3 農業生産基盤に関する方針

◆本市の農地は、排水対策の実施など土地改良により低湿地を克服した先人から引き継がれてきた貴重な財産です。農地や農業水利施設を整備することで、海拔ゼロメートル地帯という不利な条件を克服し我が国有数の穀倉地帯を確立してきました。

離農者の増加により農地の流動化が進む中、本市の財産である広大な農地を適正に維持・保全し、経営規模の拡大と生産性の向上等を通じた競争力強化と、本市の農業を支える農業水利施設の適切な更新・保全管理による市域の強靱化を目指します。

施策と
取り組み

力強い農業生産基盤等の整備・保全

サブテーマ①

優良農地の確保

取り組み

施策 14 農地の保全・活用

- ①農業振興地域整備計画の管理
- ②農地流動化の促進
- ③農地の維持・活用
- ④耕作放棄地の解消

施策 15 優良農地の整備促進

- ①ほ場整備の推進
- ②農地の高度な活用
- ③末端排水路のきめ細やかな整備

サブテーマ②

農業水利施設の整備・保全管理

取り組み

施策 16 施設老朽化に対する効率的な保全対策

- ◎ストックマネジメント^{*8}の推進

施策 17 低平地を支える農業農村整備の推進

- ◎農業農村整備事業の推進

基本方針 4 農業と環境の共生に関する方針

◆豊かな自然環境や広大な農地を有する田園と高次都市機能の集積が進む都市とが調和・共存した、「田園型政令市」という「新潟市らしさ」を今後も維持するためには、農業・農村のもつ機能を保全するとともに、積極的に活かしていくことが必要です。

環境への負荷をできるだけ与えない営農を続けるとともに、農業の多面的機能のさらなる発揮により田園の魅力を高めるように配慮することで、これからも都市と農村が活発に交流する、魅力ある田園環境の創出を目指します。

施策と
取り組み

魅力ある田園環境の創出

サブテーマ① 環境にやさしい農業の推進

取り組み

施策 18 環境保全型農業の推進

◎環境への負荷の少ない農業の推進

施策 19 環境に配慮した整備の推進

◎景観・自然に配慮した用排水路整備

施策 20 資源循環型社会の形成

◎資源の循環利用・バイオマス^{*9}の利活用推進

サブテーマ② 多面的機能のさらなる発揮

取り組み

施策 21 防災機能の向上

◎農地・排水施設の防災機能の向上

施策 22 魅力ある田園集落づくりの推進

①魅力ある田園集落づくり
②豊かな自然の保全と創出
③文化の継承

基本方針 5 多様な体験と交流に関する方針

◆本市では、田園部と都市部が隣接するという地理的特性を活かした農業が展開されています。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農畜産物の供給という役割に加え、農業体験の場、潤い・安らぎなどの田園空間、自然環境とのふれあい等、農業を身近に楽しめる場を提供しています。

いくとぴあ食花やアグリパークなど、食と農に触れ、親しみ、学ぶ施設を積極的に活用するとともに、本市が誇る食や花の魅力を活用した食育・花育を推進することで、生産者と消費者が交流し相互理解を深め、市民や来訪者が農のある暮らしを楽しむことを目指します。

施策と
取り組み

食と花の理解を深める農のある暮らしづくり

取り組み

施策 23 食育・花育の推進

①食育の推進
②花育の推進

施策 24 農村・都市交流の推進

①都市型グリーン・ツーリズム^{*10}の推進
②市民農園等の取り組み推進
③農業サポーターシステム^{*11}の推進
④地域を支えるサポーターづくり

施策 25 教育ファームの推進

◎「新潟発 わくわく教育ファーム^{*12}」の推進



農業構想における目標

本構想では、将来の「食と花の都」の指標と目標を次のように設定します。

基本方針	指標	現状 平成25(2013)年	目標数値 平成34(2022)年
基本方針 1 競争力のある 食と花の確立	水稻作付面積	24,500ha	24,500ha
	うるち米1等米比率	78.1%	90%
	学校給食における地場農産物 (野菜・果物・きのこ)の利用割合	25.2%	30%
基本方針 2 意欲ある 多様な担い手の 確保・育成	認定農業者への農地集積率	54.29%	85%
	新規就農者数	66人	70人
基本方針 3 力強い 農業生産基盤等 の整備・保全	市管理農業用排水機場の 長寿命化対策工事の実施数	0 機場	10 機場
	圃場整備率	48.9%	60%
基本方針 4 魅力ある 田園環境の創出	多面的機能支払 ^{※13} の取り組み率	62.5%	95%
	主食用水稻作付面積に占める化学合成農薬・ 化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	34.4%	50%
	田んぼダムの面積	5,000ha	6,000ha
基本方針 5 食と花の理解を 深める農のある 暮らしづくり	農業サポーター活動人数(延べ活動日数)	延 4,621 日	延 6,500 日
	教育ファーム(農業体験学習)取り組み小学校 割合	86.7%	各年 100%

※農産物の生産に関する指標については目標年における気象状況等が影響する場合があります。

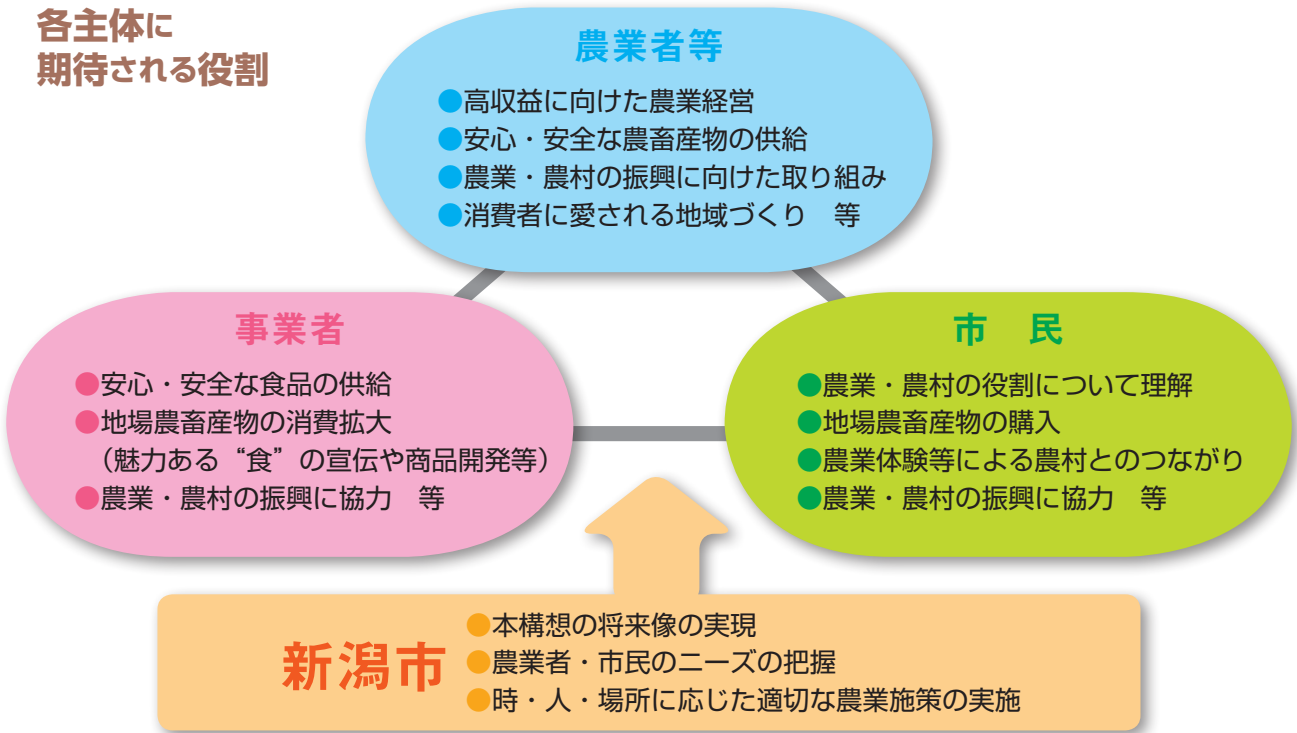
※認定農業者への農地集積率と新規就農者数については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しと合わせて精査します。

農業構想の推進体制

1 本構想の推進に向けて各主体に期待される役割

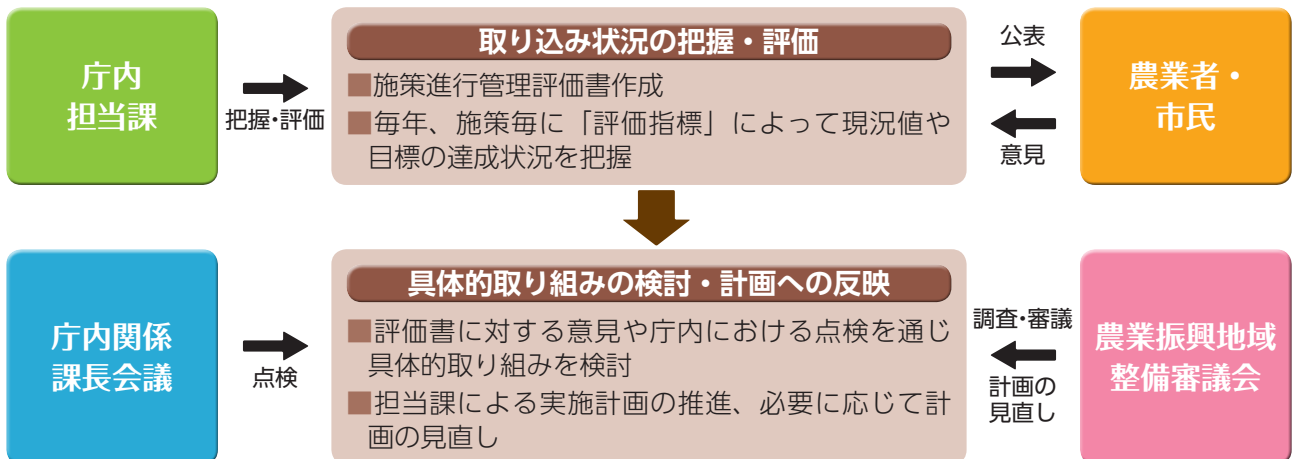
本構想の実現には、農業者はもちろんのこと市民の積極的な参加と協働が不可欠です。そして、農業者をはじめ関係団体・市民・関係行政機関（国・県・市）が本構想の描く目標に向かって一体性を保ちながら、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。

各主体に期待される役割



2 推進体制と進行管理

行政はもとより、さまざまな主体の役割分担と協働・連携による取り組みを進めながら、本構想を推進します。特に新潟市及び市農政外部組織は、施策の進捗状況や実施効果、関係主体からの意見や提言、社会情勢等を勘案しながら構想の効率的・効果的な進行管理を担います。



用語解説

※1 にいがた未来ビジョン

平成 27 (2015) 年度から平成 34 (2022) 年度までを計画期間とする新潟市総合計画で、目指す都市像の実現に向けた具体的な取り組み等を示した、本市の様々な施策の基本となる最上位計画です。

※2 ニューフードバレー構想

豊富でおいしい食材に恵まれた本市の強みを活かし、食産業ナンバーワン都市を目指して、7つの戦略(①フードデザインの普及・実践、②新潟ブランドの構築・情報発信、③域内・外ネットワークの構築、④農商工連携と6次産業化の推進、⑤食品リサイクルの推進、⑥高度な研究開発基盤の整備、⑦高機能・高付加価値開発と人材育成)に取り組むもので、にいがた未来ビジョンの施策として位置づけられています。

※3 新潟市農業活性化研究センター

栽培技術の支援だけでなく、農産物の付加価値向上、ブランド化から6次産業化・農商工連携を目指す農家を支援する施設として平成 25 (2013) 年 6 月に開設された「新潟市の農業者をサポートする総合受付窓口」です。

※4 12次産業化

第1次産業(農林水産業)が農畜産物の生産にとどまらず、加工品の製造・販売や直売所、農家レストラン等の地域資源を活かしたサービスなど、第2次・第3次産業まで行うことを「6次産業化」と言います。これに、医療、福祉、子育て、教育、環境、交流の6つの視点を加えて、にいがた未来ビジョンでは「12次産業化」と呼んでいます。

※5 非主食用米

新規需要米(米粉用米、飼料用米、WC S(稲発酵粗飼料)用米、バイオエタノール用米、輸出用米等)、加工用米、備蓄米など、主食用米以外のお米のことです。

※6 新形質米

これまでのうるち米やもち米とは違った形質(成分・稲の外観・玄米の色・形・大きさ)を持っている米で、低アミロース米・高アミロース米、巨大胚米(発芽玄米用米)、有色素米、香り米、低グルテリン米などがあります。

※7 ICT(情報通信技術)

Information and Communication Technologyの略で、コンピューターやネットワークに関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。ほぼ同義語のIT(Information Technology:情報技術)に代わる言葉として使われています。

※8 ストックマネジメント

農業を行う上で必要な水路や排水機場などの既存の施設(ストック)を適正に管理(マネジメント)することです。更新時期を迎える施設について現在有している機能を調査・診断し、適正な時期に適正な対策を行う計画を策定します。これにより施設を管理することで施設を長持ち(長寿命化)させコスト縮減を図るとともに、市内に多くある施設の更新時期が集中するのを避けることができます。

※9 バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼びます。バイオマスには、稲わら、麦わら、もみ殻等の農業系バイオマス、林地残材、果樹剪定枝、廃材等の木質系バイオマス、牛、豚、鶏等の畜産排せつ物の畜産系バイオマス、生活系・事業系ごみ等の食品系バイオマス、下水汚泥等の污泥系バイオマス、トウモロコシやさとうきびなどの資源作物(エネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物)があります。

※10 都市型グリーン・ツーリズム

広大で平坦な田園に近接する本市の特性(田園型政令市)を活かし、都市部に居住する市民にも、市外からの来訪者にも「新潟市の農業・農村の魅力」を体験してもらい、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。

※11 農業サポーターシステム

農作業をしたい、園芸や野菜づくりを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持って欲しいと考える農家の農作業をボランティアで手伝うシステムです。

※12 新潟発 わくわく教育ファーム

農業体験を通して農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇りを培ってもらう取り組みです。その中心となる「アグリ・スタディ・プログラム」は、教育委員会と農林水産部が連携した農業体験学習プログラムで、授業の中で子どもたちが知識と体験を結び付け、自らの「生きる力」に変えていくことを目指しています。

※13 多面的機能支払

農業者及び農業者以外の地域住民や自治会等により構成される団体が行う水路の泥上げや農道の補修など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して農林水産省が支援する取り組みのことです。平成 19 (2007) 年 4 月から「農地・水・環境保全向上対策」として支援が始まり、事業制度の変更により「農地・水保全管理支払交付金」、「多面的機能支払交付金」と名称が変わりました。